

「北九州市就業支援施設運営業務」公募型プロポーザルに係る
ご質問への回答書

	質問内容	回答
1	<p>・説明会資料 P8 に記載の運用体制(運営責任者／カウンセラー／氷河期世代担当／マッチング支援員／生涯現役コンシェルジュ／受付)について、各役割に求められるスキル・資格等、およびその他の人材要件(経験年数、必須／歓迎要件など)があればご教示ください。</p> <p>・上記の各役割について、同一人材による兼務は可能でしょうか。</p>	<p>本業務における各役割については、特定の資格の保有を必須とはしていませんが、就業支援や企業対応等に関する実務経験を有するなど、役割に応じた専門性を備えた人材を配置してください。</p> <p>また、各役割については、相談支援や企業対応等の業務の特性上、専門性及び継続的な対応が求められることから、原則として専任での配置を求めます。</p> <p>ただし、仕様書に記載のとおり、運営管理責任者についてはカウンセラー又はコーディネーターとの兼務を可能としますが、常勤職員数6名以上の確保及び必要な実施体制を満たすことを前提とします。</p>
2	<p>・各事業にて最も重視をするKPIはか？(新規登録者数、就職決定数?)</p> <p>・現状の運営で最も課題であると感じている点はどこでしょうか？</p>	<p>・各施設において最も重視するKPIは、いずれも就職決定者数です。</p> <p>・現状の課題について 各施設に共通する課題及び主な特徴は以下のとおりです。 (共通課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者と企業ニーズのミスマッチ ・支援対象者の多様化による個別支援の高度化・長期化 ・企業側への働きかけ(求人開拓・業務切り出し)の強化 ・認知度向上・新規利用者の確保 (施設ごとの主な課題) ・若者ワークプラザ北九州 早期離職防止や職業意識の醸成、正規雇用への移行支援 ・ウーマンワークカフェ北九州 ミドル・シニア世代の認知度向上・新規利用者の確保 ・高齢者就業支援センター 希望条件と求人ギャップ解消、多様な就業(短時間・非正規・社会参加等)の提案 ・U・Iターン応援オフィス 市内企業情報の効果的な発信、移住・定着に向けた支援の強化 ・人材バンク事業 潜在層求職者の掘り起こし、各施設及び関係支援機関との情報連携の強化、実効性のある企業向けコンサルティングの実施、長期有償職場実習の実施
3	<p>仕様書 共通事項 全般について 利用者支援の質向上を目的としてAI・DX等のデジタルツールを活用する提案を行う場合、市の情報セキュリティポリシーとの整合性確認はどのような手続きで行われますか(例:契約締結後の個別協議、事前審査等)。</p>	<p>AI・DX等のデジタルツールの活用提案については、受託候補者特定後、契約締結までの間に、本市の情報セキュリティポリシーとの整合性を確認するため、必要な審査等を行う予定です。</p>
4	<p>プロポーザル実施説明書 1(2) 委託期間について ①事業者が交代する場合、現行事業者との引継ぎについて市としてどのような対応を想定されていますか。特に、カウンセリング途中の利用者の支援継続に関して、市が仲介する引継ぎの場の設定等を想定されていますでしょうか。</p> <p>②現行業務のマニュアルはございますでしょうか。</p>	<p>①引継ぎについて 事業者が交代する場合は、円滑な業務移行が図られるよう、市の関与のもと、現行事業者と受託予定者との間で適切に引継ぎを行うことを想定しています。</p> <p>なお、カウンセリング途中の利用者への支援については、個人情報の取扱いに十分配慮した上で、必要な範囲で適切に引継ぎを行い、支援の継続性が確保されるよう対応してください。</p> <p>②マニュアルについて 現行業務に関するマニュアルについては、必要に応じて引継ぎ時に提供することを想定しています。</p>
5	<p>仕様書 II 2(5) 資格取得等支援業務(予算:2,250千円)について 資格取得等支援業務の予算(2,250千円)について、1人あたりの支援上限はございますでしょうか。</p>	<p>現時点において、普通自動車第二種運転免許取得支援については、求職者1人あたり教習料金を5万円を上限として設定しておりますが、その他の資格については、一律の固定上限は設けておりません。</p> <p>ただし、本事業は限られた予算の中で、より多くの求職者の就労機会の確保を目的として実施するものであるため、個々の支援内容や受講計画が就職に結びつく合理的な範囲内であることを重視し、必要に応じて調整を行います。</p> <p>また、同一の求職者に対する複数回・複数資格の支援については、当該求職者のキャリア形成や就職可能性の向上に資するかどうかを踏まえ、段階的かつ適切な範囲での実施を基本とします。</p> <p>受託事業者におかれましては、求職者の就職に資する効果的な受講計画の提案及び適切な支援の実施にご協力をお願いいたします。</p>
6	<p>仕様書 VI 3(2)② 本メニューにおける基本的な実施体制(常時)について プラザ小倉・黒崎の運営実施体制メンバーが兼務することは可能でしょうか。 例)プラザ小倉のカウンセラーが伴走支援を兼務 プラザ黒崎のコーディネーターがイベント企画を兼務等</p>	<p>可能です。ただし、本事業の目標である年間延べ120人の求職者伴走支援及び100社の企業向け支援を実施できるよう、適正な人員配置を行ってください。</p>

7	<p>仕様書 VI(1)イ 求職者向け支援について 人材バンク運営事業の長期職場実習(有期雇用)について、実習期間中の求職者の雇用主は受入企業という理解でよろしいでしょうか。また、実習期間中の労災保険・社会保険の適用関係についてご教示ください。</p>	<p>お見込みの通りです。実習期間中についても、雇用主が法令で定められた各種保険等に加えすることとします。</p>
8	<p>仕様書 VI(7) 求人・求職者情報システムに関する業務について しごまる。への登録企業は北九州以外にも近隣のエリア(中間市、水巻町等)がございいますが、どのエリアの企業まで企業登録依頼が可能でしょうか。</p>	<p>本事業に係る登録範囲は、北九州しごまるごと情報局の利用対象範囲と同様です。詳細は以下「しごまる。」利用規約ページをご確認ください。 https://www.shigotomarugoto.info/company_pr/main/terms_of_use</p>
9	<p>仕様書 VI(7) 求人・求職者情報システムに関する業務について 人材バンク運営事業の特設サイトについて、「しごまる。」のWEBサーブスペースで運用するとありますが、受託事業者が独自の機能(例:AIマッチング等)を追加開発することは可能でしょうか。また、その場合の開発費用は受託事業者の負担という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>独自の機能を追加開発することは可能ですが、現システムを基盤とした運用を前提としておりますので、事前に市側及び「しごまる。」のシステム運用管理者との調整や連携等が必要になります。 また、開発費用についても委託費用内にて受託事業者側の負担となります。</p>
10	<p>プロポーザル実施説明書内、参加資格2(5)において 「若者、高齢者又は女性に対する就労支援業務の実績があること」と記載されていますが、民間企業に対する人材派遣業務および有料職業紹介業務において、求職者と企業のマッチング支援や就業機会の提供等に関する実績を有しております。 一方で、就業支援施設の運営や、行政からの受託による就労支援事業(相談支援、キャリアカウンセリング、セミナー運営等)の実績はございません。 このような実績ですが、当該要件における就労支援業務の一部として該当するものと解釈してよろしいでしょうか。 また、企画提案書提出書類の「9(1)エ 就業支援業務の実績」において求められている実績は、施設運営や就労支援事業の受託等を含む内容を想定されているかについても、あわせてご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>①参加資格2(5)における就労支援業務の実績について 就業支援施設の運営や行政からの受託事業に限定するものではなく、求職者と企業のマッチング支援や就業機会の提供等の実績も含まれるものと解して差し支えありません。</p> <p>②企画提案書における実績の取扱いについて 「就業支援業務の実績」については、プロポーザル実施説明書のとおり、過去5年度以内における若者、高齢者又は女性に対する就業支援に関する取組を対象とします。その内容は、就業支援施設の運営や行政からの受託事業に限らず、求職者と企業のマッチング支援や就業機会の提供等を含むものとします。 なお、記載された実績の内容に応じて、業務の関連性や実施体制等を含め総合的に評価します。</p>